

令和5年5月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和5年5月23日（火）午前9時30分から午前10時18分まで
 - 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
 - 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
委員 濱田 光子
 - 4 説明のために出席した職員等
教育部長 大山 剛
学校教育担当部長 櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 嶋本 信之
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 杉山 麻里
図書館・子ども科学館長 林 かをり
 - 5 会議書記
教育総務課係長 窪田 暁大
 - 6 傍聴人
0人
 - 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
- 【非公開】
- 日程第3 議案第25号 学校運営協議会委員の委嘱について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年5月伊勢原市教育委員会定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日、審議いたします日程第3につきましては、議事内容に人事案件を含みます。よって、日程第3につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手多数。よって、日程第3につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 （資料確認）

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」となります。

本日は4件ございますが、まず、学校教育関係の2件、1つ目は令和6年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針についてと、2点目、令和5年度小学校運動会・中学校体育祭予定につきまして、続けて教育指導課のほうから御報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 令和6年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について御説明いたします。

資料1を御覧ください。教科用図書の採択につきましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項の規定に基づき、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書のうちから行うこととなっております。

このことを踏まえ、令和6年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針に

については、1点目として、文部科学省の「教科書編修趣意書」、「神奈川県教科用図書選定審議会」や「伊勢原市教科用図書採択検討委員会」における「調査研究の結果」を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究を行い、採択すること。

2点目として、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択すること。

3点目として、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択することとしております。

今年度は、この採択方針にのっとり、小学校用教科書について、全ての教科書について新たに採択を行うこととなっております。御承知おきくださるようお願いいたします。

御説明は以上です。

続きまして、令和5年度の運動会・体育祭の予定について資料2を御覧ください。今後の状況にもよりますが、現時点で資料に記載のとおり日程となっております。近いところでは成瀬小学校、桜台小学校、竹園小学校が今週末の5月27日土曜日に行く予定でございます。

資料の備考欄に来賓割愛とございますが、各学校からは議員も含め、地域の方々に運動会のお知らせとして文書を届けております。ただし、来賓として挨拶をいただいたりするという事は割愛ということで、来賓割愛ということを書かせていただきました。子ども達の様子、学校の様子、こちらのほうを見に行くということは、是非ということになります。今後、予定等に変更がございましたらお知らせいたします。

御説明は以上となります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。では、今の2件につきまして、まず1点目、教科書の採択方針について何かございますでしょうか。渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 質問なんですけど、いわゆるこの教科書を採択するに当たって、教科書会社が特別な状況を持っているとか、または、これまでの4年ごと行われている採択と違う状況などは何かあるんでしょうかということをお教えください。

○教育指導課長【嶋本信之】 今回の小学校の採択においては、これまでどおりというか、特に今までと変わった点はございません。ただ、デジタル教科書が来年度から小学校五、六年生、中学生には使用することが決まっていますので、英語のデジタル教科書を調査検討の項目に入れるということは決まっておりますけれども、それ以外は特にはございません。

○委員【渡辺正美】 すいません、確認は、そのデジタル教科書のことを新たな採択の項目として入ってくるということの確認でよろしいですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 はい。

○教育長【山口賢人】 確認ですけど、今、報告されたのは採択方針なんですけど、これは昨年の方針と何か変わっている部分があるんですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 何も特に変わっておりません。

○教育長【山口賢人】 分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、2点目、小中学校の運動会・体育祭の予定につきまして、いかがでしょうか。何か御質問や御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて3点目、4点目、社会教育関係になります。3点目は伊勢原市地域学校協働活動推進員について。4点目につきましては、「2023子ども読書フェスタ」及び「子ども科学館フェア2023」の開催結果につきまして、それぞれ担当の各課長から御報告をお願いします。

○社会教育課長【杉山麻里】 それでは、資料3を御覧ください。社会教育課から令和5年度の伊勢原市地域学校協働活動推進員委嘱について御報告をいたします。

地域学校協働活動推進員の設置要綱に基づきまして、推進員の職は当該学区の学校長及び公民館長の推薦により、教育委員会がこれを行うことになっております。今年度は既に5名の方に委嘱をしておりますが、5月に入りまして竹園小学校長より新たに1名の方の推薦がございました。越水真理さん、竹園小学校の前PTA会長です。任期は令和5年6月1日から令和6年3月31日までとなります。5月の館長会議におきまして、越水さんの推薦が承認されましたことを御報告いたします。

以上です。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 続きまして、図書館・子ども科学館からは「2023子ども読書フェスタ」及び「子ども科学館フェア2023」の開催結果について御報告いたします。

資料4を御覧ください。図書館では4月23日の子ども読書の日と、4月23日から5月12日のこどもの読書週間に合わせて、「2023子ども読書フェスタ」を開催いたしました。図書館職員や読み聞かせボランティアが選んだ児童書や絵本を3冊セットにして貸出いたします、おすすめ本のセット貸出しを期間中、通して実施したほか、図書館で活動しているボランティア団体によるおはなし会や対面朗読体験といったイベントを実施いたしました。また、活動ボランティア団体などのおすすめの本の紹介コーナー、手づくり絵本展など、子ども読書推進関連の展示、リサイクル資料の提供を行いました。ぬり絵展示は昨年、試験的に実施したものが好評だったため、クルリンや図書館キャラクターのぬり絵を作成、配布したところ、多くの作品が寄せられました。ぬり絵展は、5月末まで1階ミニギャラリーで展示予定です。

また、イベント期間中の図書館利用者数や利用貸出冊数については、昨年度より若干の増が見られ、日常が戻ってきている感覚がございました。

次に、資料4の裏面を御覧ください。子ども科学館では、5月3日から7日までを「科学館フェア2023」として、子どもたちが楽しめる多くのイベントを実施いたしました。令和元年度まで例年、5月3日から5日までを、中学生までを入館無料とした「子ども科学館フェスティバル」として実施し、その前後のゴールデンウィーク期間中を合わせて「子ども科学館へ行こう週間」としまして、

イベントを集中して実施しておりました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、昨年度までの3年間は開催を見送っております。本年、4年ぶりに再開するに当たり、入館料は頂いての開催としたため、混乱を避ける目的で子ども科学館フェアと名称のイベントを行ったものです。

期間中のお天気は、5月3日から6日までは晴れ。7日は雨の天候でした。団体や個人の多くのボランティアに御協力いただく形で、様々なイベントを開催いたしました。

私からの報告は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。では、今、社会教育関係2件、報告がありましたが、まず3件目の地域学校協働活動推進員1名をここで追加をしましたという報告ですが、これについてはいかがですか。何か御意見や御質問はありますか。よろしいですか。

では、4件目の図書館・科学館のゴールデンウィーク期間中の報告につきましてはいかがでしょうか。特に科学館のほうにつきましては、今回は有料でということで科学館フェアという形で行いましたが、プラネタリウムの観覧者など、特に雨天の場合には増えていて、令和元年度、コロナ前よりも人数が増えている状況もあります。自分もちょっと見に行きましたけれども、割と多くの子ども達あるいはその保護者が来館されていたなと感じています。ニーズはいろいろあるんだなというふうに感じたところですけども、どうでしょう。何かありますか。渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 ちょっと質問ですけども、ここに数字が、参加者の人数が出ておるので、ちょっと気になったというか、開催事業と入館者とかその辺の人数が合っていない。資料として見たときに分かりづらいのですが。

○教育長【山口賢人】 具体的にどこの部分でしょう。

○委員【渡辺正美】 一番下の1,756が開催事業の合計人数で。

○教育長【山口賢人】 科学館フェアのほうですね。

○委員【渡辺正美】 そうです。科学館フェアのほうです。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 図書館・子ども科学館です。開催事業について御説明させていただきます。

開催事業につきましては、項の2つ目「ま昼の星をみてみよう」以外につきましては、入館者を対象とした事業になっております。それぞれ例えば5月3日から7日のサイエンスショーであるとか、びっくりワゴンであるとかというのは開催時間が違いますので、サイエンスショーを見た後にびっくりワゴンの実験に参加したり、というようなことであれば、開催事業参加延べ数が多くなります。

また、項2つ目の「ま昼の星をみてみよう」につきましては、館内ではなく階段の下のちょうど横の図書館の入り口辺りで行ってございました。特に入館者を対象ということではなく、通りがかりの方も御覧いただいておりますので、入館者数とは異なる数になってございます。分かりにくくて申し訳ございません。

以上です。

○委員【渡辺正美】 すいません、今日はいいです。ただ、この資料が資料と

して出たときに、分かりにくいんですよ。せっかく出ているのに。ですから、一部重複しているものがありますとか、そういう何か注意書きをしたほうが資料としては、どうでもいいやと見ちゃったらそれで終わりですから、見たらどんなふうになっているのかなと思いますので。

○図書館・子ども科学館長【林かをり】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。では、ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

冒頭で決定したとおり、日程第3になりますが、非公開となります。よろしくお願いいいたします。

----- ○ -----

【非公開】

日程第3 議案第25号 学校運営協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 続いて、その他でございます。委員の皆様から、まず何かありましたらお願いいいたします。渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 1点、5月からコロナに対する対応が変わったというのがありましたけど、現状の各学校、小中どんなふうになっているのか。どの辺が変わったのかとか、どの辺がそのままか、ちょっとお知らせいただければと思います。

○教育長【山口賢人】 では、分かる範囲でどうでしょう。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 まず、各学校から感染者の報告を教育委員会にしてもらうことは一切なくなりました。ですので、そこのところはまず1つなくなったということが大きなところですよ。

それから、マスクの着用ということが非常に話題にされているのですが、マスクの着用につきましては、学校現場はもう既に4月の段階から、マスクの着用については対応しているところもありますので、段階的にそこところは今後、各学校で取り組んでいくのかなと。新しい形では、換気はしていきましようということですので、そこら辺のところをやっていくということと、定期的な消毒も各学校でやっていたと思うのですが、それも今その作業自体はなくなっているところですよ。

一番大きなことにつきましては、濃厚接触者の特定というのをしなくて済んで

いますので、例えば家族に感染が出たというところで、それに伴って休まなければいけないというような状況はなくなっています。ただ、1点、ワクチンを接種したときに、いわゆるワクチン接種したときと、それから、その副反応なんかを出席停止という形にしていたのですけれども、ワクチン接種については、基本は欠席扱いということで整理をさせてもらっています。ただ、ワクチンを接種したことによって、いわゆる副反応で発熱したというような場合は、お医者さんの判断なしで、学校のほうに言ってもらえれば学校長の判断で出席をしなくても、いわゆる出席停止の扱いができますよということで対応しています。

よく、各学校に状況をお電話して聞くんですけども、大きな混乱があったりですとか、保護者から大きな何か投げかけ、問いかけみたいなものあって、学校の現場そのものが混乱しているというようなことは、今のところ聞いておりません。

○教育長【山口賢人】 教育活動自体はどうですか。グループ活動だとか、給食だとか、そういうところはどうか。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 グループ活動については、コロナ禍においても新しい学習指導要領を踏まえて各学校で大変工夫していたところなんですけど、導入されたタブレットなんかも活用しながら、また、必要な場面ではグループ活動も再開しながら各学校行っています。各学校の工夫の下でやっているというところなんです。

給食につきましては、給食の様子というのを新年度になってから見に行っているということにはしていないんですけども、黙食はしなくていいよということになっていますが、通常の昼食を取るときのマナーとして大きな声でしゃべったりとか、立ち歩いたりということにはしないよねということは、コロナ前からも各学校で指導しているところですので、そこを踏まえて徐々にですが、通常に戻しているというような状況です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。先日ある学校を見に行ったところは、家庭科の調理実習といいますか、そういうのはグループでみんなでまとまって楽しそうにやっていたりしました。それから、給食についても、学校によって多少違うみたいですけども、小学校あたりでは昔は班で机を寄せて楽しく食べていたということなんですけど、まだそこにはいかないというような話を聞いています。徐々に様子を見ながらというふうに話を聞いています。そのくらいで渡辺委員、よろしいですか。

○委員【渡辺正美】 はい。

○教育長【山口賢人】 ほかはいかがでしょうか。では、先に濱田委員。

○委員【濱田光子】 コロナ関連で、うちの会社のほうでもコロナの今後の方針を従業員に示すというところで、ワクチンのことで、伊勢・平塚・秦野地域の企業さんと情報交換しているのですが、働く側、先生方のワクチンの接種状況が気にはなっていて、3回までは大体皆さん打ったと思うんですけども、それ以上のワクチン接種が先生方はどうされているのかということと、あとは国が来年の3月まではワクチンは無償化するという方針が出ているので、企業として

もワクチンは積極的に打ちなさいという方向を打ち出すためには、ワクチン接種に行くときは有給扱い。副反応も本来は3日出る人もいるけれども、状況も変わってきたから間を取って、全く有給扱いにしない、特別休暇にしない会社もあったり、様々なんですけれども、うちとしては全くゼロというわけにはいかないの、副反応は1日だけは特別休暇として認めようかなという話の中で昨日、方針を決めたんですけど、先生方のワクチンの接種状況といたしますか、これから接種に行くとかという状況に関しては、どういう方針になっているかお聞きできればと思います。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】　　まずワクチン接種の意思につきましては、各教職員の意思を尊重しているという状況ですので、誰がワクチンの接種に行っているとかいうことについて、各学校で把握というものはしていません。それから、5月になりまして、昨年度、5月前までですと、ワクチンの接種に行ったり、その副反応でというと特別休暇という休暇制度があって、校長のほうに申請をすれば教職員は特別休暇を取れたんですけども、その制度もなくなりますので、ワクチンを御自分の意思で受けに行き、受けに行くときも年休、それから、その副反応で発熱をしたときにも年休というような扱いになります。ですので、教育委員会のほうからワクチン接種を推奨するというような方針は立てていません。

○委員【濱田光子】　　分かりました。

○教育長【山口賢人】　　よろしいですか。では、菅原委員、お願いします。

○委員【菅原順子】　　先ほどの学校の状況ですけども、音楽の合唱とかリコーダーとか、体育の接触型の柔道とかも、もう平常時の状態に戻つつあるということですか。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】　　はい。合唱につきましても、子どもによってはマスクをしていたいという児童・生徒がいることは、これは当然のことですので、コロナ禍のときのように後ろを向いて壁でリコーダーを吹かなきゃいけないとか、そういうふうな状況をお願いしているということではないです。体育についても、もともと体育の授業については、熱中症の配慮をなささいということで各学校をお願いしていますので、組むときには状況によってはマスクをとということだったことがここでなくなりましたので、恐らくマスクなしで、子どもの意思に任せて授業を行っているという状況になります。

○委員【菅原順子】　　分かりました。

○教育長【山口賢人】　　ほかにいかがでしょうか。

○委員【濱田光子】　　今回、教育委員になって初めて運動会を見に行かせていただくんですけど、先日、ラジオで今の徒競走、50m走とかってというのは、順番をつけないのが普通だよという投書があって、片や世の中に出るといろんなことがあって、多少の競争は必要なんだから、全学年とは言わないけど、1番、2番をつけてやってもいいんじゃない？ というような話の中で、それは教育委員会が決めることではないかと今、言っている話があったものですから、状況を全く最近知らないものですから、駆けっこというのはどういうふうな状況になって

いるのか、お聞きできたらと思うんですけど。

○教育長【山口賢人】 どうですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 基本的には学校の判断で徒競走は行っています。走り方についても、小さいうちは背の順とか、大きくなってくるとタイム順とか、そういうことについても学校のほうで判断してやっていますので、様々ですけど、順番については学校によっては走り終わった後に、あなた何番ねって、委員会の子どもたちが係として教えてあげるような学校もあるんですけども、もう完全に走り終わってそのまま並ぶというような学校も、あるかと思います。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 中学校の状況ですと、徒競走をいわゆる色別の得点種目の中に入れていているという学校も実際あります。

○委員【濱田光子】 あるんですか。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 はい。そのいわゆる走順といいますか、1組の1番に誰を走らせるかとか、2組の2番に誰を走らせるかという走順についても、いわゆる色別縦割活動というのを伊勢原市内の中学校はやっている中で、走順についても作戦で、一番最初に一番速い生徒を走らせて1番の点数を取らせるとか、そんなことで実際、走順がいわゆる体育祭のときに得点種目になっていると認識をしています。

○委員【濱田光子】 個人の能力を身につけるといより、チームでどうするかっていうことを競技として考えさせる。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 はい。

○委員【濱田光子】 そうですか。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 27日に、もしよろしければ見ていただければいいんですけど、随分このコロナ禍で、運動会のやり方、特に小学校あたりでは、ぐっと短くしたり、あるいは学年で、低学年と高学年とか、あるいは学年を混ぜて、1年、4年、6年とか、その裏番組でもう一つとか、そういう中で種目も減っているんだと思うんですが、一番よく知っているのはセンター長なんですけれども、どうでしょう。

○教育センター長【田中美和】 今年度は少しずつまた戻ってきている学校もあると思うのですが、昨年度、自分がいた学校ではブロックを分けて、低・中・高に分けてやり、種目数も以前だったら各学年3つは最低あったのを2つずつに減らして、短時間だけど集中してやるような感じで、子ども達もずっと外にいないで入替えをする形でやっていました。今年、春はまだそういう影響もあるかもしれないですが、秋にやるところはまた変わってくるかもしれません。

○教育長【山口賢人】 そういう中で演技種目みたいなのあるじゃないですか。これまでは徒競走というのもあったと思うんですけど、徒競走なんてまだ残っているんですか、種目として。

○教育センター長【田中美和】 石田小の場合、徒競走もやっていました。徒競走と表現もやっていました。

○教育長【山口賢人】 分かりました。あとは見ていただいて。

そんなものでよろしいですか。

では、事務局から何かあればお願いいたします。よろしいですか。

では、ないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、6月29日の木曜日になります。29日の木曜日、午前9時30分から。会場につきましては、こちらのお隣、3階の第3委員会室におきまして開催いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

それでは、本日の教育委員会定例会はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----
午前10時18分 閉会